

湯夢メールお知らせ版(令和8年8月号)

発行者 西和賀商工会 令和8年8月 20 日発行
TEL 82-2270 FAX 82-2131【 <https://www.shokokai.com/nishiwaga> E-mail:nishiwaga@shokokai.com 】

◆西和賀町観光商工課から西和賀町鳥獣被害防除機材設置事業について

西和賀町では、商工業を営む事業所及び関連施設敷地内への進入を防ぐための電気柵及び防除威嚇機の新設に必要な資材の購入費を補助します。

【対 象 者】 中小企業基本法第2条第1項各号で定める中小企業者

【対 象 経 費】 商工業を営む事業所及び関連施設敷地内への進入を防ぐための電気柵及び防除威嚇機の新設に必要な資材の購入費（既存同様）

【補 助 金 額】 補助対象経費の2/3以内（既存同様） ただし、15万円を限度とする

【補正予算額】 400万円

【問合わせ先】 西和賀町観光商工課 TEL:0197-82-3290 FAX0197-81-1061

◆第20回小規模事業者持続化補助金（一般型 通常枠）について

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、販路開拓等に取り組むための支援制度です。

第20回の公募要領が公開されておりますのでお知らせいたします。

※申請に関する相談は随時、商工会で行っております。申請を検討されている方はぜひご相談ください。

【受付開始】 令和8年 11 月 5 日（木）

【申請締切】 令和8年 12 月 15 日（火）17:00

事業支援計画書（様式4）発行の受付締切：令和8年 12 月 4 日（金）

【補助上限】 50万円（特例を活用した場合は最大250万円）

【補 助 率】 2/3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4）

【申請方法】 申請は、電子申請システムでのみの受け付けとなります。

※電子申請、事前にGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。



GビズIDの
取得はこちら

◆日本政策金融公庫・マル経融資（小規模事業者経営改善資金）について

商工会の推薦により、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」により事業者の皆様の経営をサポートします。

【制度のポイント】

- 1 常時使用する従業員が商業・サービス業においては5人以下（宿泊業及び娯楽業にあっては20人以下）
製造業、その他業種においては20人以下の事業者の方が対象
- 2 最大2,000万円の融資
- 3 無担保・無保証・低利率
- 4 年利 2.70%（令和8年8月1日現在）



賃上げに取り組む事業者は賃上げ特例で2年間0.5%金利引き下げ（実質金利2.20%）

※マル系の詳細に関するご相談は商工会まで。

◆第11回西和賀商工会長杯ゴルフ大会の開催について

第11回西和賀商工会長杯ゴルフ大会を下記のとおり開催いたします。交流ゴルフ大会を通して、商工会員相互の親睦並びに町民の皆様との交流を深めていただくために、奮ってご参加ください。

1 日 時 令和8年 10 月 17 日（土） 受 付：午前7時15分～7時45分
開会式：午前7時50分 スタート：午前8時03分

2 場 所 湯田高原カントリー倶楽部

3 参 加 費 3,000円 ※プレー費、昼食、飲み物等は各自でご負担願います。

4 プレー費 7,100円（乗用カート・セルフ）

5 競技方法 18ホールダブルペリア方式

6 成績発表 スコア集計後に表彰式をクラブハウスにて行います。

・表彰式 ※当日は、参加者全員に賞品をご用意いたします。

7 申込締切 令和8年9月30日（水）

8 申込方法 会報に同封されている第11回西和賀商工会長杯ゴルフ大会参加申込書にて申込ください。

